

【CPDS 認定講習会：3ユニット】

令和2年度「建設業経営講習会」を開催しました

令和2年11月16日(月)愛知建設業会館において、東日本建設業保証株式会社との共催により、令和2年度建設業経営講習会を開催しました。

本年は特に、10月から施行されている改正建設業法の内容に重点を置いてご講義頂き、出席された皆様方は熱心に聴講されました。

また、昨年度に引き続き、中部地方整備局の松葉適正業務管理官から国家公務員倫理の制度・運用の概略などについてもご説明いただきました。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、参加定員を限定し、規模を縮小する形式での開催とした上で、当日ご出席の皆様はマスクを着用の上、手指のアルコール消毒の実施及び会場内は社会的距離を十分確保する中での開催となりました。

(聴講者；27名)

記

- ・「施工管理の法令知識～建設工事の施工、安全、品質の基準～」

株式会社建設経営サービス 提携講師

クロズテック株式会社

黒岡 茂雄 様

- ・「事業者の立場から見た公務員との接触ルール」

国土交通省中部地方整備局

適正業務管理官

松葉 昭彦 様



大西専務理事開会挨拶



黒岡先生ご講演



中部地整・松葉管理官ご説明



講習風景